新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態措置について

５月１２日（水曜日）０時から５月３１日（月曜日）２４時までの期間、緊急事態措置について決定されました。

１月１５日に打ち出しました当協会の方針「最大限の感染対策を施し前に進む。サッカーが身近に存在する環境を失わない」を撤回するものではございませんが、ご存じの通り、現在の感染状況は、１年前より切迫している状況です。
我々は努力を積み重ね「コロナ禍」においても、感染対策を最大限施しサッカーを日常に取り戻してきましたが、今回の自治体の発信内容、趣旨は、１年前と同等の【強さ】を感じます。

今回は昨年のように「一斉に活動を禁止する」という措置ではございません。
ただし、特措法４５条１項に基づき、昼夜を問わず、不要不急の外出・移動の自粛を特に２０時以降は徹底する。
引き続き、マスク、手洗い、身体的距離、三密回避などの基本的な感染対策の徹底をすることを基本とし、サッカーファミリーだけでなく全ての人々の安全、生活が確保されることが大前提となることを我々は十分に理解しなければなりません。

生命の安全　＝　サッカー活動をすべて禁止するわけではございませんが、今回の措置は、極力**「人が集う環境を作らない」**という方針を可能な限り徹底するように思われます。
それ故、今回はスポーツを行う公共施設（校庭開放など）は休業、閉館となるようです。

今回の緊急事態宣言により、生活の確保、健全な心身状態の維持に不具合をきたすことが再現される可能性もございますが、どうか皆様、心を一つにして現況を乗り越え、安全を最優先にお過ごしいただき、６月になりましたら、全員が笑顔でサッカーに取り組めることを切に願う次第です。
また、育成年代の保護者の皆様におかれましては、最後のシーズンを迎えるご家庭もあるかと存じます。
ご子息・ご令嬢の勇姿を目に焼き付けたい、記憶にとどめたい思いは、主催者側の運営スタッフも十分に理解しておりますが今回の方針、充分にご理解いただき立ち振る舞っていただきますようお願い申し上げます。

２０２１年５月９日

公益社団法人福岡県サッカー協会
会長　井　上　辰　馬